

◆◆トピックス①◆◆

Ovalニュースレターでは、人事・企業年金関連の情報を分かりやすく解説し、企業経営上の判断をサポートします。

厚年基金の解散ラッシュ

～全体の半数近くが解散方針、その後の受け皿は～
基金が無くなると中小企業の年金制度が無くなる？それはウソ。

厚年基金解散ラッシュ その後の受け皿	1
解散を取り進める 基金が続出	2
解散で発覚 素人運用で消えた積立金	3
AIJで27億円被害基金 7月で解散認可	4

◆書籍案内◆

(増補改訂版)

年金倒産

企業を脅かすもう一つの「年金問題」

著者：当社代表 宮原英臣
発売元：株式会社7レジレント社
定価：1,620円(税込)

厚生年金基金の
解散・脱退Q&A50

著者：特定社会保険労務士 野中健次
発売元：日本法人社
定価：2,160円(税込)

◆セミナー情報◆

基金解散対策セミナー
“基金解散手続きと
解散後の対応について”

◆「東京アパレル」厚年基金
加入企業様向け

・9月16日(火)10:00～

・9月22日(月)13:00～

◆「東日本硝子業」厚年基金
加入企業様向け

・9月16日(火)13:00～

・9月22日(月)15:00～

◆「東京印刷工業」厚年基金
加入企業様向け

・9月16日(火)15:00～

・9月22日(月)10:00～

厚労省によると7月末時点で、全国に510ある厚生年金基金のうち、ほぼ半数近くにあたる248基金が解散の方針を決議したことを公表した。改正法が施行された4月以降4ヶ月間で、16基金の解散が認可された。このうち国の厚生年金部分にまで負債が及んでいる「代行割れ基金」の解散は、12基金に上る。(詳細は次頁ご参照)

基金が解散すると、企業は新たな企業年金を作るか、それともやめてしまうかの選択を迫られる。基金の解散ラッシュの中、その受け皿として民間保険会社の企業年金プランが注目されだしている。

企業年金制度には負担と給付の仕組みから二つに大別される。一つは、積立金の運用結果にかかわらず所定の年金支給額が給付される**確定給付型(DB)**、もう一つは、掛金が運用実勢によって年金支給額が変動する**確定拠出型(DC)**だ。見方を変えれば、運用リスクを事業主が持つDBと加入員が持つDC、と言える。

厚生年金基金はDB(確定給付)だが、高度成長期に設定した高い予定利回りのままだったので、バブル崩壊後は運用が予定利率を下回り積立不足が嵩んでいった。積立不足に苦しんだ事業主は、これからは運用リスクをとりたくない、あるいは、運用するにしても予定利率を低くすることで企業の追加負担を発生させにくくする企業年金プランを望んでいる。実は、そのニーズに合う小規模&総合型DBは、すでに幾つか出来ていて、全国の中小企業はいつでも加入できる。

また、確定拠出年金(DC)も有力な受け皿の候補だ。加入員が運用責任を持ったため、運用収益が下がっても会社が損失を補填する必要がなく、企業も採用しやすい。10月にはDC掛金の上限も現行の月額5万1,000円から、5万5,000円まで引き上げられ、制度の拡大を後押ししている。DCも小規模事業所での設置が可能になっている。加入員1人から入れるDCもある。

●●● Oval View (オーヴァルの視点)

基金がなくなると中小企業の企業年金がなくなる、という基金関係者が多いが、小規模企業向けの総合型確定給付年金(DB)や確定拠出年金(DC)の受け皿は、実は既に運用されている。基金が解散しても、中小企業の企業年金制度は大丈夫。安心して、基金解散に取り組んで欲しい。詳しくは当社の基金解散対策セミナーでご紹介しております。





増補・改訂版
発売中!

◆◆トピックス②◆◆

解散を取り進める基金が続出

296基金が解散・代行返上の手続済み

～厚生省公表資料より～

◆出版案内◆

(増補改訂版)

年金倒産

企業を脅かす
もう一つの「年金問題」

著者: 当社代表 宮原英臣
発売元: 株式会社フレンジント社
定価: 1,620円(税込)

厚生年金基金の 解散・脱退Q&A50

著者: 特定社会保険労務士
野中健次
発売元: 日本法令社
定価: 2,160円(税込)

Ovalニュースレターの
バックナンバーは下記
のウェブサイトをご参照
下さい。

www.oval-rms.com

基金解散対策セミナー “基金解散手続きと 解散後の対応について”

◆「東京アパレル」厚生年金 加入企業様向け

・9月16日(火)10:00～
・9月22日(月)13:00～

◆「東日本硝子業」厚生年金 加入企業様向け

・9月16日(火)13:00～
・9月22日(月)15:00～

◆「東京印刷工業」厚生年金 加入企業様向け

・9月16日(火)15:00～
・9月22日(月)10:00～

発行:
オーヴァル・リスクマ
ネジメント・サービ
シーズ日本支社

〒151-0053
東京都渋谷区
代々木4-23-5-101
TEL: 03-5333-4808
FAX: 03-5333-4809

厚生労働省は、平成26年7月末時点の510基金のうち296基金(全体の58%に相当)が、解散や代行返上に向けて具体的に進んでいることを公表した。また、今年4-7月だけでも16つの基金が解散(うち12つは特例解散)していたことが明らかになった。

厚生年金基金の解散・代行返上の状況

<厚生省公表資料>

○ 解散等基金数(各月中に解散又は代行返上した件数)

年 月	解散基金数	代行返上基金数	
		うち特例解散基金数	代行返上基金数
平成26年4月	2	0	3
平成26年5月	6	5	1
平成26年6月	2	1	1
平成26年7月	6	6	0

代行割れ基金の特例解散
はすでに実現している

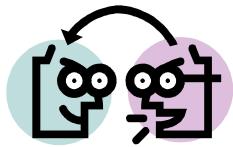
○ 解散又は代行返上への移行方針内諾基金数(月末現在)

年 月	月末現在基金数	移行方針内諾基金数		計
		うち解散内諾済	うち代行返上内諾済	
平成26年4月	526	228	36	264
平成26年5月	519	236	41	277
平成26年6月	516	241	45	286
平成26年7月	510	248	48	296

全体(510基金)
の58%が制度
廃止方針!!

厚生労働省は平成26年1月末、2月代議員会で基本方針を決定することを促す事務連絡を基金宛に送付し、これを受け、代議員会で解散方針の決議をした基金が急増した。厚生年金基金に係る改正政省令が施行された現在、様子見をしていた基金も早期解散の方針を固めざるを得ない状況になっている。

但し、ここで注意したいのは、解散方針を決議したにも拘らず、具体的な作業が遅々として進んでいない基金が数多く見られる点だ。中には加入員記録の突合作業に2年も費やすスケジュールを組むなど、基金事務局はあたかも延命を企んでいるようにも映る。一旦解散を決議したのであれば、基金に残されている貴重な資金を保全すると共に、出血をいち早く止めることが肝心。



厚生年金基金解散で発覚

「素人」運用で消えた年金積立金

Ovalニューズレターのバックナンバーは下記のウェブサイトをご参照下さい。

www.oval-rms.com

40号

- 長野県建設業基金、巨額横領事件のその後
- 代行返上で増す掛金負担
- 選択制確定拠出年金とは

39号

- 解散手続きの簡素化
- 特例解散の申請が延期に
- 基金解散後の後継制度
- 解散を取り進める基金が続出

38号

- 進まない解散、モラルハザード？
- 早期方針決定を促す厚労省の事務連絡

37号

- 解散ととり進める基金続出
- 受給権の保全、残余財産の範囲内で
- 特例解散、納付猶予の特例
- 早期解散を阻む抵抗勢力と対策

36号

- 厚生年金基金見直し改正法成立
- 「代行割れ」基金は早期解散がベスト
- 将来選択肢と負担額シミュレーション

35号

- 厚生年金基金改正法衆議院審議中
- 厚年基金制度見直しのプロセス
- 厚年基金の将来方向性の決定時期
- 上場企業、株主総会の準備は

34号

- 総合型基金の解散現場の声
- 受給者の年金減額は有効か
- 解散の準備に走る厚生年金基金

●この3月、ある地方の基金加入企業らは不安に包まれていた。「まったく落ち度がないのに負担を強いられないといけないのか」

K厚生年金基金が開いた解散説明会だった。この基金は、地域の中小企業約180社が社員の厚生年金とそれに上乗せする企業年金を出すためにつくったが、大きな損失を抱えて今年度中にも解散することになった。

引き金は、2012年2月に発覚したAIJ投資顧問の巨額詐欺事件だ。

K基金もAIJに約15億円を預け、殆どを失った。昨年11月には、米国の金融商品(ライフセトルメント)に投資するプラザアセットマネジメントに預けた5億円も失ったことがわかった。まさに泣き面に蜂。ダブルパンチだった。

そのつけは基金に加入する企業に回される。厚生年金(代行部分)を支給するのに必要な積立金が運用の失敗で十数億円足りなくなり、企業側で穴埋めしなければならないからだ。

「負担は1千万円ほどになりそうだ。社員のためにと思っていたのに、基金の恩恵はなく、負担ばかりが増えてしまった」。ある業者は頭を抱える。

社員の老後資金も細る。解散すれば、公的年金である厚生年金(代行部分)は穴埋めで予定通り貰えるが、上乗せされる予定の加算年金はなくなる。厚労省の標準モデルでは、年金のうち月に約7千~1万6千円の加算年金が失われるという。

●AIJの投資手法は、先物を含めたデリバティブ取引と言われており、既にマスコミ等々で取り上げられてきた結果、AIJという名前だけでも耳にしたことがある人は多い。

一方、プラザアセットが投資していた「ライフセトルメント」は極端にその認知度が低い。AIJが大々的にクローズアップされた後の出来事、というのが最大の理由ではあるが、我が国において倫理的な問題もあり、ライフセトルメントの取引が認められていないことも要因であろう。



取引の流れはこうだ。

- ①自己の生命保険の資金化を希望する保険契約者が当該市場において売却を提示
- ②新たな投資対象先と収益の獲得を目指す「投資家」が購入代金を支払う
- ③生命保険の契約が「投資家」に移転(被保険者は変更なし)
- ④「投資家」は以降の保険料を支払う
- ⑤「被保険者」が死亡した際、「生命保険会社」は「投資家」に保険金を支払う

お分かりだろうか。簡単に言うと、被保険者が早死にすると儲かる仕組みである。

今回明るみになったのは、プラザアセットが投資していた当該ファンドの中身である保険のプール(集合)が何らかの理由(運用の失敗)で無価値になった、とのこと。

ある地方のF厚生年金基金はプラザアセットに30億円を運用委託していたが、全額を失った形だ。当基金はこの8月、同社を相手取り損害賠償請求訴訟を起こした。

AIJ同様、「覆水盆に返らず」。「素人」が運用した代償はあまりにも大きかった。



◆◆トピックス④◆◆ AIJ事件で27億円被害の 「全国光学工業厚生年金基金」 ～今年7月、特例解散認可に～

増補・改訂版
発売中!

◆ 出版案内 ◆

(増補改訂版)

年金倒産

企業を脅かす
もう一つの「年金問題」

著者: 当社代表 宮原英臣
発売元: 株式会社レジデント社
定価: 1,620円(税込)

厚生年金基金の 解散・脱退Q&A50

著者: 特定社会保険労務士
野中健次

発売元: 日本法令社
定価: 2,160円(税込)

基金解散対策セミナー

「基金解散手続きと
解散後の対応について」

◆「東京アパレル」厚生年金 加入企業様向け

・9月16日(火) 10:00～

・9月22日(月) 13:00～

◆「東日本硝子業」厚生年金 加入企業様向け

・9月16日(火) 13:00～

・9月22日(月) 15:00～

◆「東京印刷工業」厚生年金 加入企業様向け

・9月16日(火) 15:00～

・9月22日(月) 10:00～

発行:
オーヴァル・リスクマ
ネジメント・サービ
シーズ 日本支社

〒151-0053
東京都渋谷区
代々木4-23-5-101
TEL: 03-5333-4808
FAX: 03-5333-4809

ホームページも
ご覧下さい。
www.oval-rms.com

「全国光学工業厚生年金基金」は、カメラ・レンズ関連業界のメーカーや販売会社企業約120社で構成する総合型厚生年金基金だが、今年の7月30日付で厚生労働大臣の解散認可(特例解散)を受けた。ここに至るまでの発端は、溯ること約2年前、AIJ投資顧問事件による2000億円の年金資産消失にあった。全国光学工業厚生年金基金は、AIJ投資顧問社に約27億円を運用委託していたが、その全額が喪失したことを契機に、基金の財務内容を精査した結果、AIJ問題は氷山の一角であることが判明し、長年にわたる運営失敗によって40年間にわたって加入企業120社が負担してきた積立金は全て消失し、債務超過に相当する代行割れに陥っていることが明らかになった。

そこで、理事も代議員も出していない一般の加入企業であるメテロール社(本社・八王子)の松橋社長が立ち上がった。

まず「全国光学工業厚生年金基金」の巨額簿外債務から会社を守る会”を立ち上げて、同基金に加入している他企業に同基金の危機的状況を伝えることにした。同基金の全加入企業約130社に一齐に案内を送り、「債務超過の高額基金の財務分析報告会」への参加を呼び掛けた。

2012年5月17日に開催した財務分析報告会には約40社が参加し、AIJ事件の余波もあって、この説明会の様子は多くのメディアにも取り上げられた(右写真)。

(その際の説明資料は、次のサイトから閲覧可能:

http://www.metrol.co.jp/nenkin/haihusiryo_20120517.pdf)

その後については、守る会のコメントを以下に引用する。

「全国光学工業厚生年金基金」の 巨額簿外債務から、会社を守る会



本来であれば、基金の理事会、代議員会により、解散も視野に入れた健全な基金運営が可能なのか?

議論されるべきでしたが、当基金の常務理事は、幹事会社の信託銀行と結託し、理事や代議員に年金数理の知識が乏しいことにつけこみ、できもしない高利回りの運用資料をばらまき、財務内容の隠蔽、基金解散を議論させない為のあらゆる情報操作行ってきました。

これに対し、非役員の加入企業の有識者30社によって守る会は発足し、基金の財務内容の公開、第三者の年金数理人による、個別加入企業の負債公開、解散も視野に入れた将来の基金運営のありかたについて、理事長、理事会や代議員会、事務局に情報公開を求めてまいりました。

当初30社に満たなかった解散賛成企業が、情報公開の結果、**108企業・97%が解散賛成**。圧倒的な民意をもって、当基金を解散に追い込むことができました。

これもひとえに、当基金の解散運動を好意的に取り上げていただいた報道関係の皆様、経済産業省、厚生省本省の皆様、多くの方々の指導、支援のもとに当基金の解散は実現しました。

国の政策も変わりました。厚生年金本体が毀損する事をさけるため、運用能力の無い、すべての企業年金基金が一日も早く解散する事を求めています。

企業年金基金の解散は国の政策に沿うものであり、解散に反対し基金の延命を画策している賊軍は、年金資産保全の社会的使命を忘れた、給料欲しさの旧社会保険庁からの天下り常務理事と、手数料欲しさの信託銀行だけです。

理事会 代議員会が基金運営の自治を、事務局に過ぎない天下りの常務理事から取り戻し、多くの企業年金基金の解散が一日も早く実現し、年金巨額簿外債務から、加入企業の皆様が解放される事をお祈り申し上げます。